

永井 享『婦人問題研究』

大河内一男編『婦人労働』
磯田 進

労働省婦人少年局『農村婦人の生活』

——婦人問題研究の課題——

井出 ふさえ

『婦人問題研究』は婦人問題に関する諸思想の集大成である。
『婦人労働』は経済学の理論に依拠し婦人労働問題を説明したものである。
『農村婦人の生活』は大規模な実態調査の結果を通じての啓蒙書である。この三冊を選んだ理由は、従来の婦人問題についての文献の典型的なタイプをそれぞれに示していると思うからである。

一

永井 享著『婦人問題研究』（大正一四年八月、岩波書店刊、五四四頁）はいわばアップ・トゥ・デイトなものであるが、従来婦人問題として一括されている諸問題点の、よく整理された集大成

書評 婦人問題研究の課題

であるとともに、ペーベル婦人論に代表される西欧婦人論の直訳的適応に対して、独自の見解を發展させようとする試みを行なっているものであり、このような性格をもつものが殆どないのでありあげたものである。本書の構成は次のごとくであり、構成自体に前記の性格が躍如としている。

第一 婦人問題の史的考察

1 婦人問題と婦人運動の沿革 2 婦人の社会的地位と其の史的変遷 3 宗教上及び道徳上に於ける婦人の地位 4 法律上及び政治上に於ける婦人の地位 5 経済上及び産業上に於ける婦人の地位

第二 婦人問題の性的研究

1 女性問題と女性論 2 女性の性的特徴と女性観（上） 3 同（下） 4 生物學上及び社會學上に於ける女性の特徴 5 心理學上及び生理學上に於ける女性の特徴

第三 婦人問題の思想的背景（上）

1 アダム・スミスの婦人論 2 既往の女権論と其の思想的系統 3 我國に於ける既往の婦人論 4 福沢諭吉の日本婦人論（上） 5 同（下）

第四 婦人問題の思想的背景（下）

1 ジョン・スチュアート・ミルの婦人論 2 アウグスト・ペーベルの婦人論 3 現代の女性論と其の思想的基調（上） 4 同（下） 5 社會思想上より觀たる現代女性論

第五 婦人問題の社会的批判(上)

- 1 婦人参政権問題と参政権運動
- 2 婦人参政権の社会的意義
- 3 女子労働問題と労働運動(上)
- 4 同(下)
- 5 女子労働者の社会的地位

第六 婦人問題の社会的批判(下)

- 1 職業婦人の社会的地位と女子教育
- 2 職業問題と家庭問題と家族制度
- 3 自由恋愛の社会的意義と婚姻制度
- 4 結婚問題と出産問題と売淫問題
- 5 社会問題として見たる婦人問題

著者の最も強調するのは次の論旨である。

「有史以来婦人の社会的地位がいかに変遷したかを説く前に、果してその変遷の跡をいかなる見地の下に観るべきか、ここに一の疑問がある」(三四頁)と問題を提起し、「さればここに婦人の社会的地位の変遷を考察する場合にもその経済的地位を中心として考察すべきものではなく、従つて又、婦人問題を解決する場合にも経済問題として解決するべきものではなく、況んや婦人の社会的地位にあつては、そこに性的特徴なるものが横わり、また婦人問題にあつてはそこに性的結合が根柢となつていゝという一事をも考慮しなければなるまい。」(五〇頁)とし、「結局に於て婦人問題なるものが性問題——女性か男性かという問題——又は性的結合の問題を中心として、従つて又結婚問題によつて代表されるものであることは疑うべくもない」(六頁)と結論づける。この

ような見地に立つて、婦人問題の独自性を次のように説明する。「婦人問題も……性的關係を含む一切の人的關係乃至对人關係の外に、対物關係を離れてはそこに問題がなく、結局に於て道德、宗教、法律、経済、政治に関する社会現象又は社会制度の問題を俟たなければ到底解決されよう筈がない。」「ただ婦人問題は性を中心として、性的特徴を要素として、性的結合を根柢とするのに、社会問題は階級を中心として、階級的地位を要素として、階級的組織を根柢とする。」(七頁)

婦人問題についての刊行物に共通に不満足な点がある。それは婦人問題とは何か、いかなる領域をもつかという規定がないことである。有史以来男子はこうであつたのに対し、女子はこうであつたという叙述にはじまり、それを解決しようではないかという啓蒙の言葉で終るのが通例で、その立場はさまざまである。著者はこの点に注目し、「婦人問題の意義と本質とはいかが、何れに問題の根柢が横たわり、何れに解決の針路が存するであらうか」と直接に問題に対峙する。だがこの解答を全体を通じて一筋の糸——理論——に貫かれたものとして示しているのではない。むしろ、道德上、法律上、政治上等々各方面の問題点を、各時代にわたつて總括的に紹介しつつ、男女についてこれを平面的に總和し、総合としての男女間の差異及びそれに伴う性的結合のあり方のうちに婦人問題をみようとする。

このような著者の態度は、「帰するところ社会の進化変遷に史的考察を下す場合に於ては、一方社会の経済的、対物的方面を考察すると共に他方その精神的、対人的方面にも同じ様に考察を加え、その間必ずしも主従本末の別を附することなく、謂わば物心二面一体のものと見る社会観の下に、経済上又は精神上何れの方面から一切の社会を一体のものとして考察しなければならぬ」とするところから来るものである。したがつて、さきに紹介した本書の構成においてみられる婦人に対するさまざまな分野からの見方、さまざまな人々の見解を性的結合における男女間の人格的平等という点にしばつて紹介している。このような意味で本書は婦人問題に関する諸思想の集大成ともいえる。

さきに私は「本書は一筋の糸——理論——に貫かれていない」と述べたが、では婦人問題の理論とは何であらうか。本書の構成は、これを見出すことがきわめて困難であることを示している。すなわち、これによれば、問題は性的結合にしばられているとしても、それを分析する方法を理論的に確立するためには、生物学、社会学、法律学、心理学、経済学等々の多岐にわたる学問の体系が必要とされるがごとく見受けられる。このように問題領域の限定を行わずに婦人問題を取り扱えば、婦人問題研究の方法は、婦人の生活における諸現象を分析することが出来る学問の分野の数と等しいだけの方法をもつものとして、その全貌を明かに

するためには、その数と等しいだけの視角からの理論的分析が必要が生ずるのではないだろうか。本書が婦人問題の理論的分析ではなく、思想史に力点を置いた百科辞典的啓蒙書にとどまる理由は、このような問題の建て方のうちにその根拠があるのではないか。

この傾向は本書に特有なものではない。戦後出版された婦人問題の文獻の一例として、山川菊栄編『婦人』の構成を見てみよう。すなわち、(1)婦人の社会的地位、(2)婦人解放史、(3)婦人と法律、(4)婦人と職業、(5)婦人と家庭、(6)農村と婦人、(7)婦人と性、以上である。表現にちがいはあるが扱い方をつらぬく考え方には共通したものがある。

学問の独自の領域を形成しない婦人問題の理論的研究にとつては、まず視角と問題領域の限定を行うという態度決定が、第一に課題として存在することを本書は示すものである。

二

大河内一男 進編『婦人労働』（昭和三十一年七月、弘文堂刊、三〇七頁）

の特色はこれに対して対象を婦人労働問題に限定し、経済学の理論を適応して体系的な分析を行つたものである。本書の構成はつぎのごとくである。一―三章では資本主義経済の中の婦人労働の地位をふり返りそこで提起された問題が日本の場合に、ど

のようなゆがみを与えられながら登場しているかについてのべ、更に、戦後の婦人の解放の性格についてのべ、その結果たる婦人労働者自身の意識の問題をとり上げ、第四章は婦人労働に対する保護の個々の項目について検討解説している。

すなわち、労働条件、雇用と失業、職種、労働基準法、労働組合とその婦人部の運動をめぐつて、女子労働者には男子労働者と社会的に全くちがつた問題がひそむとし、それを資本主義が典型的に展開したイギリスとわが国との比較において、また、わが国の資本主義の展開との関連においてとり上げている。本書は女子労働者にこのような性格を与える最も基本的な根拠を、「労働市場への女子労働者の流れ込みの仕方が極めて特殊な姿を帯びている」ことであるとし、これは、婦人労働が家計補助的な性格をもつただからであるとしている。しかし労働力供給者の側のこのような性格とともに、資本の側に、男子に比べて価値のより小さい女子労働力を需める性格が、本来的にあることを、構造的に把握する必要がある。

更に本書は婦人労働の特徴を次の五点に要約する。(1)生計補助を目的とするから短期的な性格がつよく流動性が高い、(2)不熟練作業しか就業できない、(3)賃金、労働条件が労働の質と量とに比例せず不当なまで低められがちである、(4)労働組合組織が成長せず、労働条件をたかめる主体的条件が弱い、(5)多くの場合保護立

法——工場法・最低賃銀制など——という他律的な制度をとおして、労働条件の切り下げを回避されうる。以上である、これらは不熟練労働者層全体に共通した問題であるが、その上、女子労働者が家庭の労働をも併せて二重の負担をせおっている点を指摘している。このような理論的視角から、日本における婦人労働の歴史、戦後婦人労働の特質が分析される。後半の婦人労働者の保護規定・組合運動の解説は、職場にある婦人たちにとつてのいわば六法全書ともいえる。

本書は対象を婦人労働者に限定し、かつ理論的な視点を明かにしている点で、多くの婦人問題に関する文献のなかで特殊な存在である。しかしこの点が、また、本書の限界をなしている。婦人労働問題の角度から婦人問題の角度に視角をうつすならば、否、婦人労働問題自体の視角においても、以上の六つの特徴的性格をもちながらも、なお婦人の労働が、家族関係から解放されうるという意味で、財産所有者、生産手段所有者としての男性への隸属から、程度の差はあれ、自由な社会的な労働であるという特質をもつことを指摘しなければならぬ。この点を実態に則して追究する必要はないか。このような労働を婦人自身が行なっているということは、行なっていない婦人たちとの間に、家族関係、意識形態において異なる性格をもたせる可能性を与えないだろうか。この点についての分析が、婦人労働問題及び婦人問題に残された課

題の一つである。例えば農村婦人問題を扱う時、この分析の必要性を更に強く感ずる。農村婦人問題成立の条件は、典型的に云えば、まず賃労働でない小商品生産への婦人の参加であるとして把えられる。このような、農業生産の構造が余儀なくする家族的紐帯の鎖につながれた婦人労働の特殊性は、賃労働との比較においてきわめて明白に浮彫りされるであらうからである。

三

以上二つのタイプの文献の書評を通じて、婦人問題研究の課題のうちいくつかを述べたが、婦人問題についての文献のなかには、もう一つのタイプのものがある。それは解決をせまられた事実のアップीलに性急のあまり、そのよつて来る条件について余りにも性急な結論を出しているものである。

労働省婦人少年局『農村婦人の生活』（昭和二十七年、同局刊、一五七頁）はこの一例である。この書は戦後の農村婦人に関するもつとも大規模な実態調査にもとづくものであり、その目的は、調査各地帯にあつて、農民婦人の生活はどんな状態にあるか、婦人は生産者としていかなる役割を果し、家庭及び村落社会においていかなる地位を占めているか、婦人の新しい地位について婦人たちはどれだけのことを認識しているかを見たものである。この調査は、(1)単作水田地帯、(2)二毛作水田地帯、(3)養蚕地帯、(4)商

業的蔬菜栽培地帯、(5)山間畑作地帯、各一ヶ村ずつ計四九九戸の農家を対象として行われた。本書の構成は次の如くである。

第一部 調査の概要

第二部 1 農村婦人の生活

- (1) 婦人の労働、(2) 家事の負担、(3) 産育保健、(4) 教養娯楽、(5) 食生活、(6) 住生活

2 家族関係

- (1) 農家の家族構成、(2) 農家の指導者或は代表者、(8) 結婚、(4) 相続と分家

3 農村婦人の社会生活

- (1) 家族以外の者との交際、(2) 婦人団体や農協組に対する関心
- (3) 政治に対する関心、(4) 法律に対する関心

第三部 村の婦人

第四部 結果の分析

- (1) 農業経営に占める婦人の役割、(2) 家長権・主婦権、(3) 通婚

第五部 統計表

第五部 統計表

本書はまず第二部において、一般非農村婦人に対して農村婦人の労働・生活の各分野におけるとりわけみじめな点を全般にわたつて描き出し、次に経営組織を異にする地帯別に村の概況をのべ、ひきつづきそこでの婦人の労働と生活を描き、最後に、「このように生活意識が常にその生活実態と密接につながっているの

をみる時、都市婦人と比較してその意識の立ちおくれがしばしば指摘される農村婦人の生活意識を向上するためには、単なる啓蒙活動ばかりでなく、生活そのものの改良こそ重要なモメントとなるであらう」と結論づける。

本書が、自然的条件と経営組織を異にする各地帯の区分をおこない、それぞれの地帯の特殊性との結びつきにおいて農村婦人の生活を描いていることは、他の農村婦人問題の啓蒙書と異なる所である。しかし、技術的・自然的条件との大まかな関連の指摘に止っており、これらが婦人の生活と結びつくかけはしたる個々の農家の「いえ」制度は捨象され、また「いえ」制度を規制する要因の一つたる個々の農家の生産物、及び労働力商品化の諸型態についての分析も無視されている。したがって農村婦人の生活がかくもみじめであるのは、他ならぬ農業生産に婦人が参加していることにあるという同義反覆におちいつている。

さきに『婦人労働』が工業部門について分析したごとく、わが国の農業がいかなるしくみのもとに婦人労働を吸収しているかを、その内部の生産関係に即して理論的に分析することなしには、農業生産の隊列にある婦人たちの遅れた状態を解決する方法を知ることが出来ない。このような結果を生ぜしめたのは、アップルすべき事実描写に力点をおきすぎた結果であり、このような傾向と、それよりする調査方法上の立ち遅れを克服すること

もまた、婦人問題研究の課題の一つである。